



# ごみはまだまだ減らせます!

集積所に出された不燃ごみと可燃ごみを正しく分別してみると、たくさんの資源が含まれていました。

## 不燃ごみ



集積所に出された10kgの不燃ごみ



正しく分別してみると・・・



こんなに資源がありました

次のような資源が混ざっていました。  
●スチール缶5本  
●アルミ缶8本  
●ワインのびん1本  
●ペットボトル20本  
●新聞の朝刊1部

## 可燃ごみ



集積所に出された10kgの可燃ごみ



正しく分別してみると・・・



こんなに資源がありました

次のような資源が混ざっていました。  
●アルミ缶1本  
●新聞・雑誌・段ボールなど1.4kg  
分別後の可燃ごみは8.6kgでした。

皆さんはものを捨てる時、「資源になるもの」と「ごみとして処分するもの」を意識していますか。  
区は、資源循環型社会の実現のため、集団回収とともに資源回収(下表)を実施しています。  
しかし、実際にはまだ多くの資源がごみとして処分されています。今回は、ごみが正しく分別されているか、集積所に出されたごみについて調べてみました。  
一人ひとりがもう少し意識して分別することで、ごみは減らせます。これを機会に、ごみの分別について考えてみましょう。  
【問合せ】リサイクル清掃課普及指導係(本庁舎7階) ☎(5273) 3807へ。

区が行っている資源回収

資源の種類	回収場所	回数
新聞・雑誌・段ボール	集積所	週1回
びん・缶	街角のコンテナ	週1回
ペットボトル	協力店(区内のコンビニ等)の店頭	週3回
乾電池	区内施設に設置した回収箱	随時

## リサイクルーロメモ

### その1:大切なものごみと一緒に出してしまった

収集したごみのうち、可燃ごみは主に江東区にある清掃工場に、不燃ごみは新宿中継所に運びます。これらの施設では、複数の区で集めた大量のごみをバンカーに投入します。ここに投入されると、もう探すことができません。集積所から収集した後、20~30分以内なら探し出せる場合があります。万が一誤って出してしまった場合は、管轄の清掃事務所にお問い合わせください。  
◎新宿西清掃事務所 ☎(3950) 2923、新宿東清掃事務所 ☎(3353) 9471

不法投棄は犯罪  
ですよ!



### その2:テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンも廃棄するときは

家電リサイクル法でリサイクルが義務付けられています。リサイクル料金は、メーカーにより異なります。たとえ不法投棄されたものでも、不法投棄された土地・建物の管理者(所有者)がリサイクル料金を負担しなければなりません。他人に迷惑を掛けず、最後まで責任を持って処分しましょう。

ごみや資源(古紙類)は、効率的に収集・運搬・処理を行うために、ごみを出す場所や曜日などのルールを定めています。区は、不法投棄の防止などに向けて、これからも清掃事務所職員で組織する「ふれあい指導班」によるごみ集積所の環境整備を進めます。

## トピックス

### ☆空きびんが歩道に生まれ変わりました



区役所前の歩道に設置された記念プレート

びん・缶の回収で集めた空きびんと、区立中学校の生徒の皆さんの協力により回収した空きびんを利用して歩道を整備しました。

区役所通りの歩道の改良工事では、その資材にカレット(空きびんを細かく砕いたもの)を混入した舗装ブロックを使用しています。

区役所前の歩道に、環境教育の一環として中学生が回収した記念に、プレートを設置しました。

区役所通りを歩くときは、この記念プレートに注目してください。



区立落合第二中学校の回収風景

## 行ってみました「集団回収現場」④

### 淀橋町会

淀橋町会は、西新宿4~6丁目の地域で、道を1本隔てた隣に高層ビルが立ち並ぶ静かな住宅地です。

集団回収の歴史は古く、東京都が資源回収を事業化する10年ほど前(昭和35年ごろ)に自主的に廃品回収に取り組んだのが始まりです。現在は、新聞・雑誌・段ボール・紙バック・古布・アルミ缶等多くの種類の資源回収に取り組んでいます。

原則として毎月7日が「集団回収の日」となっていて、町内37か所の拠点では、旗がなくても決められた場所に資源が出されています。集団回収を担当している役員の方は、朝早くから資源の整理をしたり、各家庭を回って新聞や雑誌を台車で集めていました。

役員の方の鈴木さんは「集団回収の日、午前6時に起きて町会を見回っています。資源を業者に引き渡し、後片付けをすると午後1時くらいになるけど、40年続けているから慣れちゃったよ。だって、資源を捨てるのはもったいないじゃない」と明るく話してくれました。

活動で得た報奨金は、町会の災害救済予備費として積み立てているとのこと。自分たちの住む町を心から愛していることが伝わってきました。これからも元気に活動してください。



一人ひとりが少しずつ意識すれば、これくらいの分別はできますよね。分別を徹底して、資源循環型社会をつくりましょう。

14年度は13年度と比較して、家庭や事務所などから出るごみの量は全体で約1,121トン減っていますが、不燃ごみだけで見ると558トン増えています。ごみを分別するときは、もう一度チェックを!

この結果を、14年度の新宿区全体の可燃・不燃ごみに置き換えてみると、可燃ごみには11,216トン、不燃ごみには3,653トンの資源が含まれていると想定されます。

1年間で収集するごみの中には、膨大な資源が含まれているのです。

分別をもっと徹底すれば、多くの資源を生かすことができ、ごみの量を減らすことができます。

それでは、区民の皆さんが、1人に付き「1日当たりどれだけ分別すればよいのか」を考えてみましょう。

新宿区の人口296,217人(15年1月1日現在)で計算すると

●可燃ごみ...11,216トン÷365日÷296,217人=約104g  
これは、新聞の夕刊2部の重さとほぼ同じです。

●不燃ごみ...3,653トン÷365日÷296,217人=約34g  
これは、小型スチール缶(缶コーヒーなど)1本分の重さとほぼ同じです。

### 14年度ごみ・資源の収集量

(単位:トン、△はマイナス)

	ごみ				資源回収							集団回収	
	可	燃	不	燃	粗	大	小	計	古紙	ペットボトル	びん・缶		牛乳パック
14年度	77,619	22,975	1,705	102,299	11,909	338	3,353	12	22	15,634	6,416		
13年度	79,254	22,417	1,749	103,420	12,265	289	3,387	13	22	15,976	6,396		
増減	△1,635	558	△44	△1,121	△356	49	△34	△1	0	△342	20		

※14年度の数値は速報値(東京二十三区清掃協議会、新宿区集計値)です。

※このほかに、事業者等が排出するごみで廃棄物処理許可業者が回収し、直接清掃工場に搬入するごみもあります。